

## 令和3年度 下請法入門講座のご案内(Webセミナー)

下請法については、公正取引委員会による指導件数が過去10年毎年最高を記録するなど、引き続き法執行強化が行われている中、国の成長戦略に係る実行計画の柱の一つに中小企業対策が挙げられ、大企業と中小企業との取引の適正化として、下請法の執行強化などが示されているところです。また、働き方改革に関連して、フリーランスの環境整備が行われる中、公正取引委員会において、フリーランスの環境整備に関するガイドライン(案)により、フリーランス全般との取引に下請法が適用されることが明確化されました。このほか、新型コロナウイルス感染症に関連する下請取引Q&Aや、消費税転嫁対策特別措置法の失効後における消費税転嫁拒否等行為について下請法等上の問題として対応する旨が公表されるなど、違反行為の防止等に向けた取組も行われています。

ご案内のとおり、下請法は製造業からサービス業まで様々な企業に関わりの深い法律ですので、親事業者となる企業においては購買・資材等の調達部門など下請取引業務に関係する方々が下請法を正しく理解し、親事業者として違反を起こさない取組が重要です。

当協会では、下請法の趣旨・目的、下請法の適用範囲、規制対象となる親事業者の義務・禁止行為など、下請法の概要を幅広く習得していただくことを目的として、毎年、春頃に下請法の基本を学ぶ「入門講座」を、秋頃にはより実務に即した「実務講座」を開催しております。

開催に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、このたびの「入門講座」を「Webセミナー」により実施することとしました。また、事前に質問をお受けし、講座の中でその幾つかについて回答いたします。お手元のPCやスマートフォンが、裏面記載の配信システム要件に該当する場合には全国どこからでも視聴可能です。

この機会に、新たに購買・資材等の調達業務に携わることになった方を始め、多くの方々にご受講いただきますよう、ご案内申し上げます。  
令和3年2月

開催日時 令和3年4月27日(火) 13時30分～16時30分(途中、休憩あり)

講師 池田 毅 弁護士(池田・染谷法律事務所)

### 【講義内容】

- 1 下請法の趣旨・目的
- 2 下請法の適用範囲(資本金・対象取引)
- 3 親事業者の義務
- 4 親事業者の禁止行為(遵守事項)
- 5 手続(書面調査、立入検査、措置等)ほか

※フリーランスと下請法の関係、新型コロナウイルス感染症拡大に関連する問題にも可能な限り言及します。

【受講料】(1名当たりの料金;資料代及び消費税を含みます。)

公正取引協会会員(下請資料配付制度会員含む) 11,000円・一般 18,700円

申込み・質問締切日 4月20日(火)

(申込者が一定数以上超える場合には途中で締切りとさせていただきます。)

- お申込みされた方には、事前に講座で使用するレジメおよび下請法テキスト(A4・270頁)を郵送いたしますので、当日、これをご用意ください。
- 講座終了後、1か月間オンデマンド配信を行いますので、当日ご覧いただけなかった場合でも後日講座をご覧いただけます(同時に多数の方がアクセスした場合には繋がらないことがありますのでご了承ください。)
- 裏面に配信をご覧いただくためのシステム要件(動作環境)を掲載しておりますので、事前にご確認の上、お申込みください。ファイアウォール等、会社のシステムによっては、要件に該当した場合でもご覧いただけない場合もありますので、事前に会社のシステム管理者にご確認ください。

主催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1(赤坂KSビル2階)

電話03(3585)1241

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

# 動作環境

(PC)

	Windows	Mac
OS	Windows 10 Windows 8.1	macOS 最新版
ブラウザ	Microsoft Edge Internet Explorer 11 Mozilla Firefox Google Chrome	Safari

(モバイル)

	Android	iOS
OS	Android6 以上	iOS 10 以上
ブラウザ	Google Chrome	Safari

※上記はV-CUBE社による検証の結果を元にしたものであり、全ての環境での動作を保証するものではありません。

※セキュリティソフトウェア又はアンチウイルスソフトウェアのセキュリティ機能によっては、当サービスを正しく利用できない場合があります。

受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

## <お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

●[申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、[下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。](#)

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 / FAX03-3585-1265

●質問は、次のメールアドレス又はFAXにてお願いいたします。FAXの場合は、「下請法入門講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス [shitaukeqa@koutori-kyokai.or.jp](mailto:shitaukeqa@koutori-kyokai.or.jp)

## 令和3年度 下請法入門講座申込書

■会社名

■部 課 名

■受講者名

■テキスト等の資料の送付先住所（〒            -            ）

■電話番号

■Eメール(必須) (フリガナ)

当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。